

議案第 85 号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を別紙のとおり指定するものとする。

令和 2 年 11 月 27 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、北名古屋市場だまりハウスの指定管理者を指定するため必要があるからである。

北名古屋市陽だまりハウス指定管理者

- 1 指定に係る施設の名称
北名古屋市陽だまりハウス
- 2 指定の相手方
北名古屋市宇福寺天神46番地3
NPO法人次世代健全育成サポートあひるっこ
理事長 中田 るり子
- 3 指定期間
令和3年4月1日から令和7年3月31日まで